

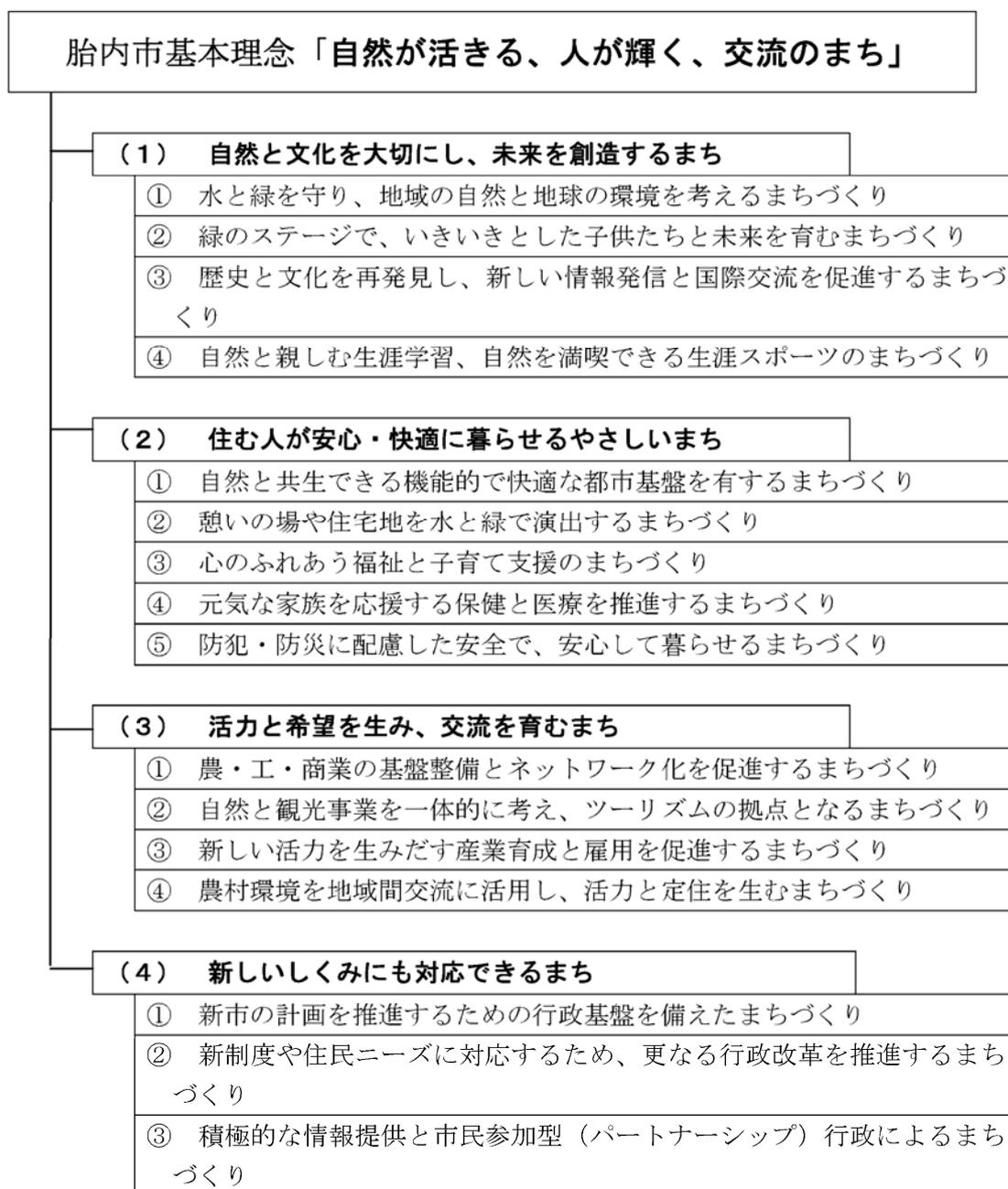
総合計画の策定方針（案）

1. 現行の総合計画（第1次胎内市総合計画）の概要

現行の総合計画は、平成18年12月に策定されたもので、前年の中条町と黒川村の合併の際に策定された新市建設計画を踏襲した内容となっています。

- ◇ 以下の考え方を踏まえた、「自然が生きる、人が輝く、交流のまち」がまちづくりの基本理念です
 - － 「水」と「緑」の恩恵
 - － 自然を活かす「自然共生型」のまちづくり
 - － 「三位一体」の推進（＝「自然環境」「産業振興」「福祉・保健」の一体的な推進）
- ◇ 基本理念の下に4つの基本目標（施策の大綱）と合計16の基本施策（施策の方向性）をまとめています

■ 現行計画の施策体系



2. 第2次胎内市総合計画の策定方針（案）

現行の総合計画（第1次胎内市総合計画）の課題

- ◇ 合併の最中に策定された計画で、旧町村それぞれの施策を持ち寄った内容となっている
－施策体系の中で一部内容が重複している
－旧中条町と旧黒川村の魅力の相乗効果を狙う意識が見えづらい
- ◇ 数値目標が曖昧なため効果検証・改善が実施しづらい目標・施策が存在する

胎内市を取り巻く社会環境の変化

- ◇ 少子高齢化と人口減少の一層の進行、これにともない現在のサービスや施設を維持できなくなる恐れがある（例、路線バス廃止）
- ◇ 東日本大震災以降、防災対策のほかエネルギー政策や高齢化が進む地域での福祉のあり方など暮らしを見直す意識が高まっている
- ◇ 景気は回復傾向にあるものの市の工業団地にはまだ空きがある。求人と求職のミスマッチが続くなど雇用を取り巻く環境が厳しい中、TPP 大筋合意等が今後の雇用環境に影響を与えることが予想される
- ◇ 地方分権や社会保障と税の一体改革が進められる一方、公共施設等の維持管理負担増加や合併特例債終了など厳しい局面を迎える
- ◇ 住民の市政等への関わり方は“参加”から“協働”へと変化し、地域の総合力が問われるようになっている

まちづくりの新たな方針 ～人口ビジョン・総合戦略

- ◇ トレンドを概ね踏襲した現行の総合計画と異なり、平成 72 年（2060 年）までに人口 2 万人の維持という高い目標に掲げている
- ◇ まちの衰退の悪循環を回避するため、若い世代の居住地選択の要因となる「雇用」「生活」「子育て」の環境改善を前面に打ち出している
- ◇ 定住促進や結婚・妊娠・出産しやすい環境づくり、女性の活躍、複数分野における情報発信、インキュベーションのための基盤づくり等の新しい視点、取組を提示している

市民の意向 ～アンケート調査

- ◇ 本市が暮らしやすい、本市に住み続けたいと考えている人が多い
- ◇ 一方、働く場や観光地としては魅力がないと考えている人が多い
- ◇ 本市の良い点はまず「豊かな自然」、次いで「安全で落ち着いた住環境」だが、住環境への高評価と同じくらい娯楽の不足、交通の便や雪の問題、お店や医療・福祉等の不足を指摘する声がある
- ◇ （上のように足りないものは多いが）積極的に市政に参画したいという人、税負担増を受け入れようという人は少ない

第2次胎内市総合計画の策定方針

- ◇ 合併から融合へ：
合併から 10 年の経験を踏まえ“胎内市”の多様な魅力を活かした独自の施策をまとめる
- ◇ マネジメントの視点に基づく計画の見直し：
財源の選択と集中（メリハリ）やストックの有効活用、広域連携の推進など、効率化によって老年期（成熟期）にふさわしい“攻め”と“守り”のバランスのとれた計画とする
- ◇ 市民中心の施策の展開：
地方自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中、市民の生活（ライフスタイル・ライフステージ）に寄り添うことを 1 つの柱とする
- ◇ 分かりやすい計画づくり：
市民と行政の協働のまちづくりを促進し、また施策の効果検証・改善を実施しやすいような分かりやすい計画書を作成する